

令和4年度 第2回 上田市総合教育会議(令和5年3月22日) 議事録

1 開会

2 土屋市長あいさつ

今年度、第2回目となります総合教育会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

峯村教育長をはじめ、教育委員の皆様方におかれましては常日頃から子どもたちの教育の充実・発展のため、大変ご尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

また新型コロナウイルス感染症の関係では、現場の小・中学校もそれぞれ対応していただいておりますが、教育委員の皆様のお立場でもご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

どのような状況になっても学びを止めないために、教職員をはじめとする関係者の皆様のご尽力は大変なことだと思います。この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

本日の会議でございますが、昨年度から継続して取り上げております上田市の不登校支援についてをテーマといたしました。

教育委員会で今年度策定された「不登校児童生徒を支援するガイドライン」について、そして市内で不登校児童生徒などの居場所づくりについて民間で取り組まれております「うえだこどもシネマクラブ」の活動内容をお聞きする機会を設けさせていただきました。

上田市の現状や取組、そしてまた教育委員会と市長部局が情報を共有しながら進めていくことが大事だと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

全ての子どもの可能性を最大限引き出すという意味もありますので、ご意見等をお聞かせいただければと思っています。

以上私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

3 峯村教育長あいさつ

今年度2回目となります上田市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から土屋市長には、上田市の教育行政発展のため多大なるご支援ご協力をいただいております、心からお礼申し上げます。

先週になりますが、市内の小中学校で卒業式が行われました。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せる中、全ての小・中学校で無事開催することができました。

社会生活が徐々に平常時に戻りつつありますが子どもたちが明るく元気に学校生活を送ることができるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

さて、本日は、上田市の不登校支援について、土屋市長と意見を交換する機会をいただきました。

不登校支援に関するテーマにつきましては昨年度来、3回にわたり取り上げていただきました。

不登校の要因は、十人十色ございまして、様々な事情が絡み合う難しい課題であることから、今後も不登校支援について検討を重ねていきたい旨、昨年度の会議で申し上げたところでございます。

教育委員会では、これまでの総合教育会議でいただいたご意見を踏まえ、不登校支援について協議を重ねてまいりましたが、この度、不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドラインを策定いたしました。

本日の会議では、教育委員会からはガイドラインの概要を説明させていただきます。

また、うえだこどもシネマクラブのお取り組みをお聞きする時間をいただきましたので、本日の情報共有や議論を通じまして、上田市の小中学校における不登校支援が一步でも前進できればと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

4 会議事項

上田市の不登校支援について

(1) 不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドラインの策定について

● 学校教育課長

資料1及び資料1-2により説明

● 土屋市長

・このガイドラインについては、県の方でも特に共通したガイドラインは作らず各市町村に任せるということであり、そのような中、このようにまとめていただいたことは大変ご苦労されたと思う。

・資料1でも推移があるが、不登校児童生徒の状況について情報として共通認識がなされると思う。そういう意味でも大きな課題であると思っている。

・議会でも質問があったが、なんとか支援できないかということをおもも考えていた。

・教育委員会におかれましても5回会議を重ねられこのガイドラインの策定に至ったということである。

・このガイドラインを有効活用することが大事だと思うが、ガイドライン策定にあたって様々なご意見もあったと思うので、考慮された点等をお聞きしたい。

● 教育委員

今回、このガイドラインができたということは本当に不登校支援に対しての大きな一歩になったと感じている。

そうした中で今後、具体的な部分をまた教育委員会としてやっていく必要があるだろうと感じている。

国としても、こども家庭庁が発足するというので、今回のガイドラインは先ほど説明もあったが、主に学校向けで、出席をどう扱うかというところのガイドラインになるかと思うが、今後、不登校になっている家庭や子どもたち向けに対する指針のようなものも示していくことが重要ではないかと思う。

教育委員会だけではなく、健康こども未来部や福祉部なども総合的横断的な取組を市としてもしていただけたらというふうに考えている。

不登校に関しては2つの視点があると思います、1つは予防の面である。不登校児をこれ以上増やさないという面。これは学校現場で非常に努力されているのが見てとれ、引き続きそういった予防面の取組を実施していく必要があると思う。

そしてもう1つは不登校になったお子さんたちの学習機会の確保や、学習支援というものをどのようにしていくかという側面があると思う。

どうしても不登校になるお子さんたちを見ていると、いわゆる発達障害と呼ばれる特性があったり、学習面の知的な遅れが少しあるお子さんであるというのが多いように感じている。そうしたところに対してどのように支援をしていくか。そういった具体策のようなものを今後いろいろと考えていけたらと考えている。

●教育委員

今回のガイドラインの策定について、不登校生徒による民間施設活用というのは学校に行けなくなった子の居場所を確保する選択肢を広げてあげるといってとても有用だと考えている。

また、ICT学習については前回の総合教育会議の場でも申し上げたが、GIGAスクール構想の可能性の一つであると考えている。学校に行けない子たちがある程度心を休める期間は必要であるが、学びを止めない、また停滞を防ぐという点で一つの選択だと思う。選択肢や場所を広げてあげるといってことに関して言えば、教育長からもお話があったようにそれぞれの子どもにそれぞれの理由があって学校に行けなくなるわけであり、学校に行けなくなった後、どう毎日を過ごしていくかという中で一つでも二つでも選択肢が多くなるということはその子のためにとってもいいことだと考える。

民間施設の活用に関しては、どうしても心身の成長ということを考えたときに家族以外、自分1人であること以外に他者との関わりの中で成長する機会を得ることや生活のリズムを整えることは、この世代にとってはとても大切であると思う。民間施設を活用することで、学校とある程度距離を置くことができるというのもメリットだと思う。そういった中で学校と自分を見つめ直すきっかけも得られるのではないかなと思う。それが一定の基準を満たしたことで出席として認められるということは、不登校の生徒とその保護者にとって大きな安心材料になるのではないかなと考えている。

こういった選択肢、いろいろな体験や、他者との関わりの中で学校ではない場所ではあるが、心身を成長させていただき、最終的には学校に戻るといってことも目標として、

私達学校側の人間としては、いつか学校に戻ってほしいという思いは持ち続けていきたいと思っている。

3月に卒業式に出席させていただいたが、みんなで卒業を迎えてほしいなという思いを強く持ったので、そういった民間施設の活用やICT教育・ICT学習の活用も取り入れつつ、その中で学校側としても体制を整え環境の改善をし、いつその子が戻ってきてもいいような場所にしてあげるといふ努力は必要だと思う。他の中間教室やふれあい教室の活性化も同時に行っていかなければならないのではないかと思う。

出欠の判断に関しては基準を設けることがなかなか難しいかとは思いますが、極力、明快な判断基準を設けて、不公平感がないよう作成するべきと考える。その場合、学校、教育委員会、民間施設と本人、あるいは保護者が極めて密な連携がとれるようになってほしいと思う。

●教育委員

今回のガイドライン策定は非常に大きい事業だと認識している。

社会的にも8050問題というように、不登校から長期間にわたり引きこもり、現在は50代の子どもを80代の親が社会的なサポートをしているという現状がある。この第一歩となる不登校、ここのところに義務教育の中でどのような支援をできるかということは、その子の人生、その家族にとっての人生を非常に大きく左右することである。このガイドラインの策定については非常にしっかりしたものを作り込む必要があると思っている。

残念ながら上田市は、長期にわたって長野県や全国レベルの比率に比べて、不登校率が高い。その理由については多様ということはあるが、長期にわたって他府県に比較しても非常に多いということは何らかの理由があると認識している。そこにしっかり言及できるような対策をこのガイドラインを策定することによって、家庭、教育現場、地域、そういうところが一丸となって入り込んでいく大きな機会になると思う。

この国の動向に示されているところが非常に具体的な重要な取組であり、1つは各個人の有する能力、1つは自立的に生きる基礎、1つは国家社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う、この3点が必ずしも学校という組織の枠でなくとも、その子どもがこの期間で醸成されるということが重要なわけであり、そういう視点からこの民間施設がガイドラインに盛り込まれて適切な指導がされているかどうかを見るということが大きいポイントになるのではないかと思う。

また、今、ガイドラインで示されている内容を具体的な実施に繋げていくときに留意すべき点が3つあると考えている。上田市としての不登校支援の基本方針が明確で一貫したものであること、また実際使われるものが誰も見ても、読み、理解しやすい表記であること、また3つ目としてこの最終的な裁量は各学校長ということになるが、その学校長の判断指針が明確にできるよう、基準と実施における手順の工程が具体的に示される、そういうところも含めてこのガイドラインの策定ということを進めていければと思う。

●教育委員

大きく分けて2つのことをお話したい。1つは不登校への対応、2つ目はそのガイドライン作成についてである。

1つ目の不登校への対応については大きく分けて2つあると思う。

1つは学校がどうするか、教育委員会も含めると学校をどうするかということ。具体的には、例えばスクールカウンセラーや、ソーシャルワーカーの配置、市の取組で言うと、支援員の配置や校内の相談教室、校外の中間教室等である。私は、上田市は一定程度の取組は十分に行われていると思う。1つは学校側にあると思う。

もう1つは、学校以外の場合。学校以外の場合で、よりよく生きることへの支援をどうするかということだと理解している。学校以外の場合でどういう支援ができるかが、今回の協議事項になっていると思う。

もう少し言うと、学校だけでは支援が困難な子どもたちがいる。登校できない子どもたちに様々な理由があることはご理解いただけると思う。学校だけでは支援が困難な子どもたちに「学校以外の学びの場」と、言葉を変えればその「居場所」をどう考えるかということだと思ふ。その居場所で社会的自立に向けた支援をどう考えるかということだと思ふ。この方向は、「多様な学びの選択肢」が増えるということで、よい方向だと考えている。これが1つ目の不登校への対応に関して、私の根底にある考え方である。

2つ目の上田市のガイドラインだが、「国の方向に沿う内容」でありたいということ、その中身が「わかりやすい内容」であってほしいということで、中身等は精査させていただいたつもりである。そのため、一番に考えていることは、このガイドラインは文字通り大まかな指針であっていいと思う。細かな規定まで決める必要はなく、もし決めるとするならば、手持ちの資料であっていい。ガイドラインは大まかな指針で、実情に即して、「走りながら考えていっていい内容」だと私は思っている。

なぜならば子どもたちには様々な状況があるということが1つである。それから、民間施設がどういうものなのか、まだ具体的にはっきりしない。子どもも様々、民間施設も様々であるならば、具体的なことまでは決定できない。

ガイドラインの中で判断する項目がたくさんある。「出席扱いにするか」という判断等。その前段階には相談や指導、支援、学習が、その民間施設でどのように行われているかということも判断しなければならない。要するに一定の要件を満たしているかどうかという判断というのは、非常に難しくなってくる。それならばやはり走りながら考えていく内容で、運用しやすいものであってほしいと思う。それは子どもたちのためになるのではないかと思う。社会的な自立に向けた支援とよりよく生きることへの支援ということを考えるならば、今回、上田市の作成したガイドラインは適切であり、今後さらに適切なものにしていけば良いと考えている。

● 峯村教育長

不登校のことだが、これまで学校は非常に悩み抜いて苦勞して取り組んできたことである。

また土屋市長が着任されたときから、私も同時に着任させていただいたが、市長はこの不登校のことに大変心を痛めておられ、何とかならないかということはいつもおっしゃっていた。

これまで私なりに取り組んではきたが、新型コロナウイルスの感染拡大などもあり、なかなか思うようにいかなかった。そこで何とかしたいという思いがあり、今回教育委員の皆様と5回ほど話をしてきた中で、ガイドラインを作っていくという方向を決めた。県内市町村では7つ目である。

今回のガイドラインについて私が真っ先に考えたことは、令和元年の10月25日に国が示した通知である。その中に不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があるという内容がある。やはり従来はなんとかして学校へ来てもらいたいというのが学校職員の願いであり、今現在もそうではある。ただ、この示された指針、考え方では登校する結果のみを目標にするのではないという、そこが私がずっと悩み考え続けてきたことである。

今回このガイドラインを作成したわけだが、委員の皆様の意見にもあったように、上田市の実態に合っているかということが一番重要である。

受け入れてくださる民間団体がどうであるか、その民間団体の考え方に子どもたちの思いは沿っていくのかどうか、その辺りが非常に今でも心配な部分である。

そのため委員のお話の中に「走りながら」という言葉があったわけだが、今後必要に応じ本当に一人一人の子どもたちにどうあったらいいかということを考えながら、このガイドラインを吟味し、どうしてもこれは変更が必要だということがあれば、部分的に内容を変えていくこともしていかなければならないとも考えている。

いずれにしろやってみなければわからない部分もあるため、何とかこのガイドラインの趣旨を大事にしながら今後取り組んでいきたいという思いである。

●土屋市長

ただいま委員の皆様へ、これまでのご苦勞なこと、そしてガイドライン作成に当たってお話をお聞きした。ありがとうございます。

1人の人生というのは、本当に人の出会いによって大きく変わってくると思うし、またその出会いというのは一瞬遅からず一瞬早からずという言葉もあるが、そういう出会いの繰り返したと思う。

子どもたちも様々な思いを持っていると思う。ただ、なかなか私達も実際の声を聞くことも難しいが、例えば民間施設に行くとその思いを発することができるということも考えられる。もちろん学校の間接教室などでもその思いが発せられると思うが、まさに多様性ということも先ほど触れられていたが、そういう中では民間施設のお力も借りるということも必要であろうと思っている。

また先ほど委員からも走りながら考えていくということも触れていただいた。まず、このガイドラインが大きな一歩だというふうに思っているのも、ガイドラインを策定し、そしてまた走りながら考えていくとともに、不登校になって民間施設を使うあるいはICTの形で勉強するという皆さんに対し、温かい気持ちで接していただくことが大事だと思う。

それには学校側での対応、また受け入れの民間施設の皆様のお考えもあると思うが、ともに1人の子どもを見守る、そしてまだまだ若い子どもたちですから、その先は長い人生だが、委員からあった8050問題のような形にならないことが大事と思っている。そういう意味ではこの子どもたちの小・中学校の機会に、今後貴重な人生を歩んでいくわけであるので、本人のためにも、私達行政、そして教育委員会も一緒になって支援を進めていくことが大事と思っている。

いずれにしてもこのガイドライン策定に当たり、5回にわたり取り組んでいただいたことを大変ありがたく思っている。

今後もまだ運用等の課題はあり、また現場等との調整も出てくると思うが、よろしくお願ひしたい。

ありがとうございます。

(2) 民間施設での取組事例について

● 土屋市長

- ・大変お忙しいところお越しいただいた直井恵さんのご紹介をさせていただく。
- ・上田市で生まれ、フィリピンで国際協力NGOに就職された。
- ・出産を機会に上田に戻られ、平成28年から上田映劇の再起動という形の関わりを持たれた。
- ・令和2年から「うえだこどもシネマクラブ」を始められた。映劇という映画館を舞台に、地域の資源を活用し多くの児童生徒、若者に居場所の提供をされてこられた。
- ・この活動については多くのメディアでも取り上げられている。
- ・また上田高校の外部講師として海外交流アドバイザーもお務めになっている。
- ・本日は、日頃の活動をお伝えしていただければありがたい。

● 直井恵氏

- ・うえだこどもシネマクラブは、2020年から取り組みを始めた。
- ・上田映劇は創業106年になる映画館だが、2017年に市民有志でもう1回再起動させようということで映画館として営業をずっと続けてきた。
- ・うえだこどもシネマクラブは3つのNPOで運営しており、私は中間支援のNPOのアイダオという団体の所属だが、あとは侍学園というひきこもりの若者たちの自立支援をしてきたNPOと、上田映劇の3団体でコンソーシアムを組んで取り組んできた。
- ・こうした社会課題に対して、映画館と子どもの居場所ということで、侍学園と上田映劇に関してはこれまでやってきているような活動の形はあまり変えずに継続してきて、そこにアイダオが入って、それぞれの団体のいいところを抽出して事業を組み立てるという形でやってきた。
- ・最初に中間教室等にヒアリングに行き、実際に学校に行かない子たちが行く場所として、どういう要素が必要かということを考えながら取り組んできた。

- ・同時に教育委員会を訪問して教育長にお会いし、最初の段階から上田市と東御市、小諸市、佐久市、御代田町、軽井沢町に訪問し、担当職員にも取組の説明をさせていただき、活用の検討をお願いしてきた。
- ・県や各種団体、民間の劇場等とも連携を進めてきた。
- ・具体的な活動として、基本的に月に2回映画館が休館日になる月曜日に上映会という形で、無料でお子さんや保護者の方、スクールソーシャルワーカーの先生も一緒に見に来ている。
- ・こういう形でシネマクラブの取組を始めて、映画監督など映画制作側の方たちが興味を示してくださり、監督自らが上映会の日に来ていただく機会が増えて、人形をコマ撮りする手法でアニメーションを作る体験を子どもたちに触れさせていただいている。
- ・上映会の日には、侍学園の方とも連携し、映画を見なくても過ごせるようにお茶を出したりポップコーンを無料で提供したり、折り紙やゲームができるよう、隣のスペースでカフェも開催している。
- ・映画館周りの仕事を少し手伝ってもらうこともある。チラシにスタンプを押してもらったりポスターの貼り替え作業をしてもらったりなど。
- ・最初に感じたことで、親でもない先生でもない、第三者の地域の人たちということで子どもたちが本音で話すことができるということを感じた。地域を離れて映劇まで来てしまえば、あまり自分がどうだということに干渉する大人がいないということで、そこもすごく大事なポイントだと思う。
- ・年齢も10代後半から30代ぐらいの方までいるので、上の方が学校に行けなかった経験から、通信制の高校のここがいいなど、進路相談のような会話もあり、実際に3～4人の子が通信制の高校に進学したケースもある。
- ・ある生徒さんの場合は、スクールソーシャルワーカーの先生や支援級の先生との連携がよくとれていて、結果学校と切れずに卒業式まで迎えることができた。
- ・映画館なので学習の場でもなければケアの場でもないが、社会処方とか社会的処方という言葉があり、孤立したり精神的にいろいろな状況を抱えている人たちにとって病院だけが治療の場ではなく、芸術文化をツールとしてその人たちの状況を改善するということが、イギリスで進んで取り組まれている。
- ・シネマクラブは現在登録制にしている。初年度は申し込み制にしたが、申し込んだが当日行けなかったというパターンが多く、それだとネガティブな体験になってしまう

と思い登録制にした。シネマクラブの手帳を発行し、それに登録してもらえれば、連絡をもらわなくてもいつでも来られるようにしてある。

・現在、上田市の登録者が73名おり、小学生が32名、中学生が14名、それ以外に就学前のお子さんや中学卒業したが高校に進学しなかったという世代などがいる。

・他市町村だと、小諸市、東御市、佐久市、佐久穂町、千曲市、長野市、御代田町、飯綱町など、少人数ではあるが来られている。

・ガイドライン策定のときに学習支援ということもすごく必要な要素になってくると思っているが、意欲がそぎ落とされていたり、拒否反応がすごく高くて、授業のような形になると途端に来なくなってしまう子もいる。まだまだ課題として残っているなというのは感じている。

・学習支援という形もどういうふうにしていけばいいのかということところは引き続き考えていきたい。

● 峯村教育長

大変貴重なお話をありがとうございます。

不登校の子どもたちは本当に様々である。悩ましい限りだが、やはり引きこもってしまっているようなお子さんには、生きる希望を持つことややりたいことを見つけるエネルギーなど、まず家の外に出るということは必要だと常々感じてきた。

直井さんのお話を聞きながら、児童文学作家の椋鳩十氏の言葉の中に感動は人生の窓を開くという言葉があるが、映画を見て感動する、それから直井さんと出会って感動する、人との出会いなど外から入ってくる刺激に感動していくということがやはり次の人生を切り開いていくもとなるということを感じた。

通信制の高校へ進んでいった子どもは、やはり心の中に感動があって自分の生き方を見つめ直したと思う。その辺りを今後大事にしていかなければいけないと感じた。

本日は大変ありがとうございました。

● 土屋市長

どうもありがとうございました。

このような場所を必要とされている子どもたちが実際に行っているということは大変ありがたいことであり、多くの方々を受け入れていらっしゃると思う。

積極的に受け入れをしているということは、様々なご苦勞もあろうと思うのでまたいろいろと情報等を教えていただきたい。

また、学習支援ということも、子どもたちが何か求めることがあったときに、どう対応するのかというのは一つの課題だと思う。それについてもまた私たちと情報共有できればと思っている。

誠にありがとうございます。

(3) 本日の会議を通して

● 学校教育課長

資料1-2により追加説明

● 教育委員

今後、民間施設ができていったときに、1人の子どもを支援するという目線で、教育委員会、民間施設どちらが上とか、そういう形ではなくお互いに1人の子どもを支援して、その子は自立していけるというような視点で関わっていけるよう、このガイドラインを基にしていけたらと思った。

● 教育委員

先ほどのうえだこどもシネマクラブのお話は本当に参考になった。やはり子どもたちが自分から行ってみようかなとか、やってみようかなと思うことが本当に大切だと思う。そこに対するアプローチの仕方が、入り口が映画というのは大きいと思う。

不登校の子どもたちとどのように関わっているかということに関しては、学校のふれあい教室や中間教室の方でも参考になることが本当にたくさんあると思うので、お互い話し合っって民間施設や教室、ふれあい教室や中間教室が連携したり、情報を共有したりして不登校対策を進めていけるような場が今後できてほしいと思った。

● 教育委員

うえだこどもシネマクラブのお話を聞き、やはり子どもの最初の窓口となり、糸口をつかんでいただけているということに対して非常にありがたい場だと思った。

また1人ずつに、その子の時間に寄り添いながらそして体制もいろいろ模索しながら進めていっしょということ非常に伝わってきた。そのことを受けて、上田市教育委員会が、この施設にとって、どういうことが加われば子どもたちの支援体制に繋がるかと

いうことを一丸となって考え、足りないところはまた違う機関なり、例えば大学や福祉施設などに入っていたりして、上田市がプロデュースできるような連携体制が繋がっていければと非常に強く思った。

●教育委員

最初にガイドラインの内容について思っていることをお話する。

ガイドラインの中の出席扱いとすかどうかという判断、それから相談や指導、支援、学習が一定の要件を満たしているか否かという判断、この2つの判断というのは、普通ならば指導や支援の中身を満たしているから出席扱いになるというのが普通の考え方だと思う。しかし、私は今日のシネマクラブのお話も聞いて必ずしもイコールではないと感じた。

そのため、実際の運用については、なかなか難しい状況になるのでは。特に、中学生の進学を考えた場合の「評定があるかないか」、「評定欄が空欄なのか斜線なのか」は、文書表記にしても非常に難しい判断になると思う。これがガイドラインについてである。

それからシネマクラブの活動は一言で言うと、私はスタンスがいいなと思った。うちは「学習の場ではない」、「ケアの場でもない」という。子どもたちにどういう立場でどう接するかということがよくおわかりになっている。子どもの状況に応じて要望があれば対応できるということについても素晴らしいと思う。特に、不登校の対応は学校と学校以外かということをお話したが、実はそれは全く別なものではなく、学校を中心にしてその周りの学校以外の場や機関等との連携はある。例えば学校との連携ということで、月1回の学校との支援会議があり、非常に大事だと思う。

シネマクラブは、登校のみを目的としない支援だが、もし子どもたちが登校したいという要望があれば、十分に対応していただけるのではないかなと思う。

これから、このような民間施設のような学校以外の場が出てきたときに、人と人との関わりを一番大事にしてほしいと思う。

よりよく生きることへ教育行政が何を考えていくかということは、これからも大事に考えていきたい。キーワードになるのは、私はいつも「人と人との関わり」だと思う。人と人との関わりで問題があることは、人と人との関わりの中で解決の方向を探りたいと思っている。

● 峯村教育長

本日はどうもありがとうございました。

悩みは尽きないというのが今の私の正直な気持ちである。

今回ガイドラインを作り、これでやっていこうという気持ちはあるが、逆に心配もある。

先ほど委員のお話の中にあつたように、世の中いろいろな方がおいでになって、学校教育に批判的な方もおいでになるわけである。

そのため、この施設はいいがここは駄目ということを教育委員会として言っているのかどうかということも非常に悩んでいる。

ただ、今日直井さんの話を聞いて、つかず離れずうまく子どもたちに接してくれているというのが私の印象である。

なおかつ通信制の学校へ行こうと決めたということ自体が感動的であった。

そういうことを考えると、やはり大事なものは人なんだと思う。子どもを預ける、子どもの将来を預けるために大事なものは人であり環境であり考え方である。そのことを揺るぎないものとして、胸の中で閉じ込めていきたいと思う。十人十色の子どもたちなので、外部からの刺激がプラスに働く子どももいればマイナスに働く子どももいる。プラスに働くだらうと思える子どもに対しては、やはり刺激や感動、それからエネルギーがこれからの人生を変えていくと思うので、その点も十分考慮して進めていきたいと思う。

市長には長い間不登校のことについて、この会議で取り上げていただき大変ありがとうございました。

● 土屋市長

ガイドラインについて、時間をかけて策定いただき本当にありがとうございました。

文書で綴られているので、もちろんこの文章で読んでいけばわかりやすいが、イラスト的にわかりやすくしていただければ理解も深まると思うので、工夫をお願いしたい。

また教育委員の皆さんにおかれましては、教育委員会としてスクールカウンセラー、あるいは相談員の派遣あるいは中間教室の設置等取り組んでいただいております。大変ありがたく思っている。

また学校現場でも、それこそ不登校生徒に対する面談や家庭訪問、放課後登校など様々な形で一人一人の状況に合わせて取り組んでいただいております。重ねて感謝申し上げます。

1人の貴重な人生を生き抜く子どもたちは、夢と希望を持っている。何かのきっかけで不登校の状況になってしまった子どもも夢と希望は忘れていないと思う。

そこにちょっとしたきっかけができれば、またそれに対して気づきや、心の中の扉を開けることができるのかなと思っている。

この決定打というのは私達もなかなかわからないが、このガイドラインを通して対応していくことが方向づけられるわけであるので、市長部局も、教育委員会の皆様と一緒に連携し、不登校対策について、引き続き力強く取り組まなければいけないと思っている。

本当にありがとうございます。

5 その他

6 閉会